



×

労務のイロハ
KECC
関西圏雇用労働相談センター



大阪府 × KECC共催 第8回 定例セミナー

休暇制度とテレワークを活用したワーク・ライフ・バランス実践セミナー
～ 企業の魅力を向上し人材確保・定着を進めよう ～

日時

2023年11月28日(火) 14:00-16:00 (13:30 受付開始)

会場

ハイブリッド開催

オンライン: Zoom(ウェビナー)での聴講
リアル: エルおおさか本館 701会議室
(定員:30名/大阪府中央区北浜東3-14)

お申し込み▶

二次元コードより
お申込みください。



参加費

無料

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者など
ご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:10

◆ ごあいさつ

◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内

14:10~15:50

第1部 多様な休暇制度についての説明 および 導入成功事例

価値観の多様化やグローバル化が進む昨今、従来の働き方では限界がきています。これからの時代は、従業員が気兼ねなく休み、メリハリある働き方ができる環境が、ワークライフバランスの実現、ひいては、より良い人材の確保や企業の発展にも繋がります。本セミナーでは、多様な休暇制度の制度内容や導入事例をご紹介しますので、働きやすい職場づくりに、ぜひ、お役立てください。



登壇者: 大塚 寿理 氏

KECC相談員/社会保険労務士(社会保険労務士 大塚事務所)

上場企業や中小企業での人事総務の経験を経て、社会保険労務士に。昨今、企業をとりまく環境はめまぐるしく変わり、頻繁な法改正に加え、働く人の意識も変化しているが、これまでの経験を活かし、労使トラブルを未然に防ぐだけでなく、企業の成長と発展に貢献していきたいと考えている。

第2部 テレワークについての制度説明 および 導入成功事例

テレワーク制度の説明に加え、テレワークのメリット・活用例・導入の成功例をご紹介します。一方で明らかになってきたテレワークの課題、トラブル事例なども踏まえながら、より良い労働環境づくりのための既存の制度や運用の見直し・就業規則の改定なども見据えた、課題克服に向けての法的な側面からの方法等をお伝えします。



登壇者: 石田 真由美 氏

KECC相談員/弁護士(梅田総合法律事務所)

2016年に弁護士登録。企業法務、一般民事など幅広い分野を取扱っている。そのなかでも「働く」をより良いものにしたと考え、労働事件については特に関心を持って積極的に取り組み、紛争を未然に防ぐためには今何ができるかを考える「予防法務」の視点も大切にしている。

登壇講師によるまとめ

人材確保のための職場環境の改善および魅力向上の必要性
現在、労働者に選ばれる企業とは

15:50~16:00

◆ 大阪府の事業紹介

終了後、登壇講師による個別相談会 (会場参加で希望者のみ: 先着順4社まで・予約優先)

お問い合わせ

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪北館ナレッジキャピタル8階K827号室

[相談対応時間] 月曜～金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)

[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分

[お問い合わせ] TEL: 06-6136-3194

(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)

個別相談はコチラ

